

一般国道11号 にいはま 新居浜バイパス

事業再評価

(要点審議)

平成29年10月17日



国土交通省四国地方整備局

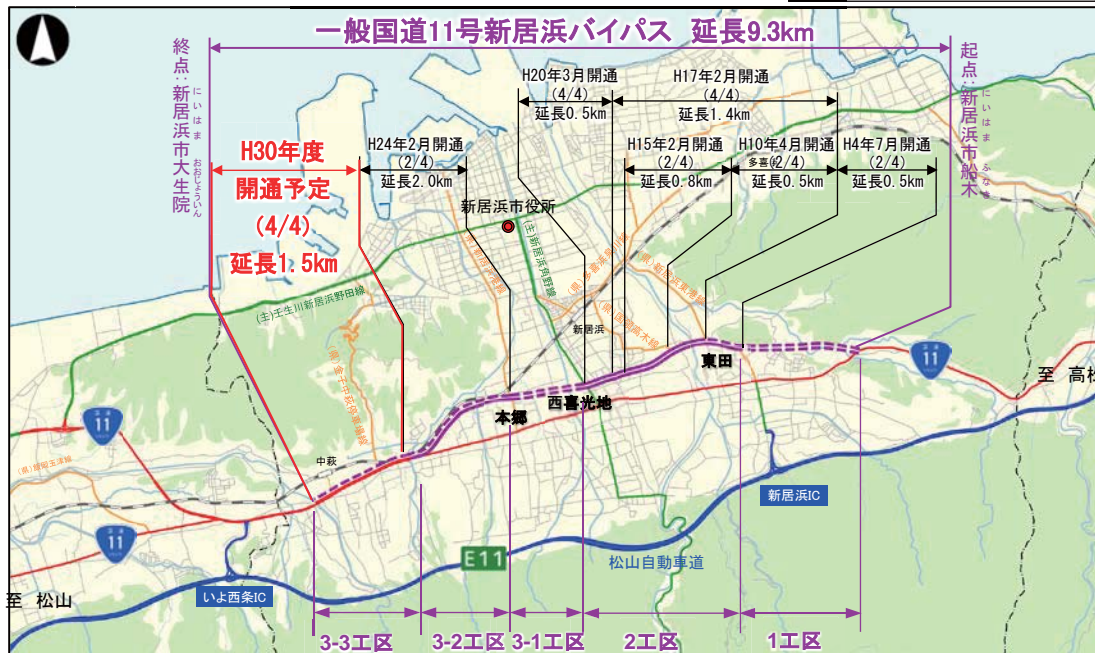
一般国道11号 新居浜バイパス

事業の目的

交通混雑の緩和及び交通安全の確保を図るとともに、松山自動車道新居浜インターと市街地をアクセスさせることで、新居浜市における交通ネットワークの基盤となる道路として地域経済に大きく寄与することを目的とした事業である。

平面図

凡例		
: 再評価箇所		



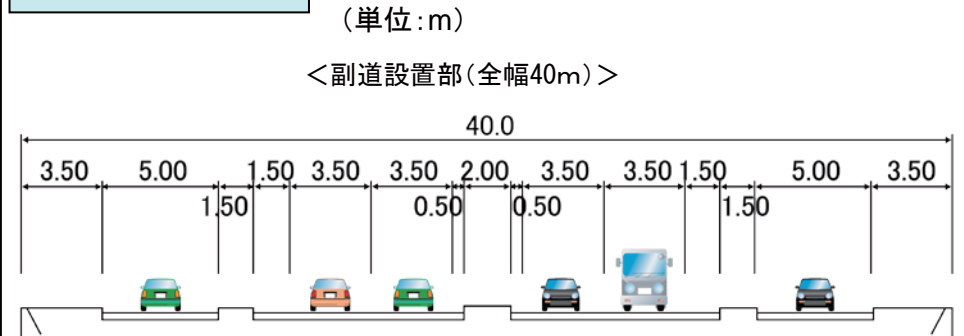
位置図



事業計画等

- 事業着手: 昭和62年度
- 整備区間: 愛媛県新居浜市船木～愛媛県新居浜市大生院
- 事業延長: 9.3km (開通済4.4km)
- 標準幅員: 30.0m、35.0m、40.0m、47.5m
- 構造規格: 第4種 第1級

標準断面図



費用対効果分析結果

- 全体事業費: 609億円 (前回(H26)再評価時: 609億円)
- 計画交通量: **18,400~29,500**台/日 (前回(H26)再評価時: 17,300~29,500)
- 費用便益比: 事業全体: **1.3** 残事業: **3.7** (前回(H26)再評価時: 事業全体: 1.4 残事業: 2.7)

主な事業効果等

- 現国道および周辺道路における渋滞の緩和による所要時間の短縮や環境負荷の低減。
- 歩道整備やバイパスへの交通転換により、歩行者等の安全確保、交通事故の減少への効果。
- 高速ICから三次医療施設(東予救命救急センター)への搬送時間が短縮され救命率向上が見込まれる。
- 新たな代替路が整備され、地域の安心度の向上が見込まれる。

凡例

- 高速道路
- 一般国道(指定区間)
- 一般国道(指定区間外)
- 主要地方道
- 一般県道
- その他の道路

一般国道11号 新居浜バイパス

前回再評価時からの事業進捗見込み等の変化

- 事業進捗率は**約63%** H29.3末(前回約57% H26.3末)
- 用地進捗率は**約68%** H29.3末(前回約64% H26.3末)
- 東田～西喜光地町の2.4km、本郷～萩生の2.0kmは、平成23年度までに(2/4,4/4)順次開通済み。
- 平成30年度開通予定(H27.5.15公表)
新居浜市萩生～大生院(延長1.5km)
- 新居浜市萩生～大生院の1.5kmは、平成30年度(4/4)開通に向け、改良・橋梁工事を推進中
- 新居浜市西喜光地～本郷は、開通に向け用地買収、改良工事を推進中

地域から頂いた主な意見等

○新居浜市、新居浜市主要幹線道路整備促進期成同盟会等より、本事業の整備促進について、積極的な要望活動が続けられている。

H27.7、H28.1、H28.7、H29.8

県知事の意見

○市内の交通混雑の緩和および新居浜ICと中心市街地、西条市とのアクセス向上のための重要な道路であり引き続き、早期全線開通に向けた整備促進をお願いします

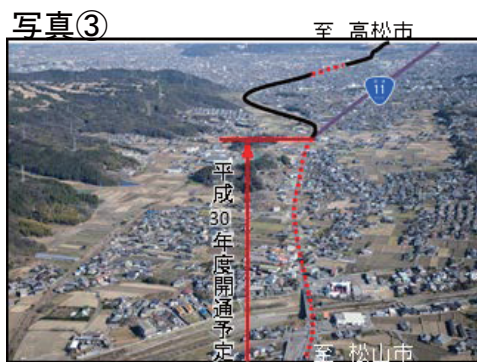
対応方針(原案)

- 事業継続

平面図



進捗状況写真



H30開通予定区間



H30開通予定区間進捗状況(拡幅)

凡例

未開通 暫定開通 開通 : 再評価箇所

凡例

— 高速道路
— 一般国道(指定区間)
— 一般国道(指定区間外)
— 主要地方道
— 一般県道
— その他の道路